

## 第3回 四国中央市総合教育会議議事録

【日時】 平成27年10月28日(水)13:30～14:09

【場所】 四国中央市役所4階 会議室東

【次第】 1 開会

2 市長あいさつ

3 教育委員長あいさつ

4 協議事項

(1)四国中央市教育振興に関する大綱(案)について

(2)その他

【構成員】 四国中央市長 篠原 実

四国中央市教育委員会

教育委員長 守谷一郎

教育委員 篠原祥子(教育委員長職務代理者)

教育委員 近藤達之助

教育委員 鈴木千明

教育長 野村勝廣

【事務局】 市長部局

利藤企画財務部長、田辺経営企画課長 ほか担当職員2名

教育委員会事務局

伊藤教育部長、眞鍋教育総務課長、宮崎教育総務課長補佐、

原田学校教育課長、石津学校教育課主幹、石川生涯学習課長、

合田文化振興課長、藤田国体推進課長

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1社 愛媛新聞社

【午後 13 時 30 分開会】

( 田辺経営企画課長 )

失礼いたします。定刻が参りましたので、只今から、第 3 回の四国中央市総合教育会議を開会させていただきたいと思ひます。

最初に確認させていただきたいのですが、この会議につきましては原則公開ということにさせていただいており、本日傍聴を許可しておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

また、愛媛新聞社より、写真撮影の申し出がございましたが、会議風景の撮影ということで、冒頭の 5 分間程度、撮影許可したいと思ひますが、差し支えないでしょうか。

( 異議なし )

( 田辺経営企画課長 )

それでは、そのようにさせていただきたいと思ひます。

( 田辺経営企画課長 )

それでは、開会にあたりまして、篠原市長よりあいさつをお願いします。

( 篠原四国中央市長 )

みなさんこんにちは。

ご多忙の中、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。また、それぞれのお立場の中で本市の教育行政に大変ご尽力いただいておりますことを、この場を借りて厚く感謝を申し上げたいと思っております。

今日は、第 1 回目に申し上げました教育大綱について、大綱(案)ができましたので、それぞれの皆さん方のご意見をいただき、いろいろ議論し、また現実可能な教育行政として反映できればいいというふうに思っております。

それでは、よろしくをお願いします。

( 田辺経営企画課長 )

続きまして、守谷教育委員長よりあいさつをお願いします。

( 守谷教育委員長 )

篠原市長はじめ市長部局の皆さんには日頃から、教育委員会にご支援ご理解いただき

まして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

5月末に発覚いたしました中学生のいじめ事案を受けまして、いじめ防止のため、先の9月市議会で、いじめ防止対策委員会及びいじめ問題再調査委員会条例という、条例を制定していただきました。

市長が申されましたように、条例ができてでも全て解決できるものではない。現場の教職員や保護者がいじめは常に起こるものと考えて緊張感を持って対処する事案になれば、意義あるものになると申されておりますように、私たちはこの条例によるいじめ防止対策委員会及びいじめ問題再調査委員会にかかる事案が起こらないように、保護者ともども常にいじめが起こるものとして緊張感を持って勤務をし、努めているところでございますので、引き続きよろしく願いいたします。

今日は、篠原市長提案の四国中央市教育振興に対する大綱についての協議ですが、私たちは四国中央市教育方針にのっとり事業を進めておりますが、子育てや福祉、まちづくり等々、市長部局の所管事項等、相異なる部分が多くございまして、これまでも市長部局の方針あるいは総合計画に示した方向に向いて、事業を進めているところでございます。

今日、市長から提案のありました大綱の中で、ふるさとを誇りに思い、他者への思いやりや生命・人権尊重の心、正義感、自制心や規範意識を高めるため、更なる教育の充実、発展に努め、基本理念の具現化に努めます。とありますが、私は今、子どもはもとより大人社会で一番大切な日本人の在り方でありまして、市民の多くが期待しているのではないかと思います。

私も一方策として、四国中央市の子どもを育てる市民会議が、去る3月に市長に青少年の心を育てる指標として、宇摩の子の誓いを提言いたしておりますが、そして啓発なども行っているところでございますが、より効果的な活用を期待しているところでもありますので、よろしく願いいたします。

今日決定されます教育振興に関する大綱に基づきまして、これからも市長部局と連携をはかり、基本理念にあります、一人ひとりを大切に、人を輝かすあったかな四国中央市の教育に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

(田辺経営企画課長)

それでは、次第に従いまして会のほうを進行していきたいと思っております。

本会議の議長につきましては、市長があたることとなっておりますので、以後の進行につきまして、市長よろしく願いします。

(篠原四国中央市長)

それでは、私のほうで進行させていただきます。

最初に、教育大綱に関する案について、協議事項として一番にありますので、それについて事務局より説明をしてください。

(事務局説明)

それでは説明させていただきます。

今回、四国中央市教育振興に関する大綱の案を示させていただいております。

この大綱につきましては、当市の学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針でありまして、この総合教育会議におきまして市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が策定することとしております。本日いろんなご意見をいただいた上で調整して、正式に策定したいと思っております。

それでは内容について説明いたします。

本年3月に、平成27年度から平成34年度を計画期間とする第二次総合計画がスタートしております。この大綱案につきましては総合計画のまちづくりの理念及び総合計画中の教育に関する部分、これらをもとに基本的には策定をしているものでございます。

教育大綱案は、基本理念、それから5つの基本目標から設定をしております。基本理念につきましては、総合計画のまちづくりの理念であります「市民一人ひとりのしあわせづくりの応援」これを踏襲いたしまして、これに「一人ひとりを大切に 人を輝かす あったかな四国中央市の教育」というふうに文言を加えてございます。この加えた文言につきましては、総合計画の関係部分の抜粋の資料をお配りしておりますので、そちらもご参考にさせていただいたらいと思います。

まず、将来像につきましては、「四国のまんなか 人がまんなか～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～」というふうな将来像、そのうちのあったかなという部分について盛り込んでいるところでございます。

それから、お配りした資料4ページからになるのですが、基本計画中の5つの基本目標を書いておりますけども、そのうちの教育部分ということでは、「人と文化を育むまちづくり」いう目標を掲げているのですが、その説明文として、4ページの一番上にございます「人がまんなかのまち」として、「一人ひとりを大切に、人を輝かす」というふうな文言がありますが、この文言のうちの「人を輝かす」あるいは「一人ひとりを大切に」、こういったあたりの言葉を大切な部分ということで盛り込んだところでございます。

以下、基本理念の取り決めにつきましては、大綱の案の1ページにございます説明文の朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思っております。

基本理念。市民一人ひとりのしあわせづくりの応援 一人ひとりを大切に 人を輝かす あったかな四国中央市の教育。

活力とやさしさにあふれたまち、一体感のあるまちは、人が育ち、文化の香る環境の

充実により、一層輝きを発揮します。

四国中央市は、先人の知恵を大切にしながら発展してきました。その資質を一層伸ばし、学校、地域、企業、市民が力を合わせ、未来につながる教育のまちづくりを進め、ふるさとを誇りに思い、他者への思いやりや生命・人権尊重の心、正義感、自制心や規範意識を高めるため、更なる教育の充実、発展に努め、基本理念の具現化に努めます。というふうな表現にしております。

その次、基本目標ということで、5つの基本目標を掲げまして実現に取り組むこととしております。

この5つの基本目標につきましては、総合計画の前期基本計画で6つの基本方針を定めておりますが、そのうち5番目の基本方針「人と文化を育むまちづくり」のうちの5つの施策をもとに定めているところでございます。

以下、説明につきましては朗読をして説明に代えさせていただきたいと思っております。

基本目標。本市の教育は、上に掲げた基本理念のもと、5つの基本目標の実現に取り組めます。

1 人権文化の創造。人権問題は特別なものではなく、当たり前のこととしてお互いを尊重し認め合い、人権の理念を普遍的な文化とする人権文化を創造し育みます。

2 学びのネットワークの構築。各種機関との幅広い相互関連と、「人」と「情報」のネットワーク化を進め、市民に開かれた紙のまちならではの教育環境をつくりまします。

3 一人ひとりの成長を支える学校教育の推進。校種間連携、地域との連携などにより、学校を人づくりの拠点として機能を高め、すべての子どもが将来に夢を抱き、たくましく育つよう取り組まします。

4 地域文化の継承と創造。歴史文化の保全・継承、芸術文化の振興により、本市ならではの地域文化を創造まします。

5 生涯学習・生涯スポーツの推進。地域の教育力を高め、心身共に健康な人づくりと潤いのある住みよいまちづくりに取り組まします。

以上5つの基本目標として掲げております。

簡単ではございますが、大綱案に関する説明とさせていただきます。

(篠原四国中央市長)

事務局から説明していただきました。

それぞれの委員さん方、ご意見があればよろしくお願ひいたします。

(守谷教育委員長)

はい、議長。

(篠原四国中央市長)

守谷教育委員長どうぞ。

( 守谷教育委員長 )

先ほど冒頭のあいさつでも申しましたけど、目指すところは教育委員会の基本方針と同じようなところでありまして、基本方針の文言それから宇摩の子の誓いとうたっております趣旨も、大綱に取り入れていただいているので、これでいいと私は思います。

( 篠原四国中央市長 )

他にありませんか。

格別ご意見がないようですので、この大綱につきましてはご承認していただくということによろしいでしょうか。

( 意義なし )

( 篠原四国中央市長 )

そのようにさせていただきます。

( 篠原四国中央市長 )

続きまして、その他についてですが、この際ですから、全般でも結構ですから、何かご意見があればよろしくお願いいたします。

( 篠原教育委員 )

議長、よろしいですか。

( 篠原四国中央市長 )

篠原教育委員どうぞ。

( 篠原教育委員 )

午前中に、教育委員の定例会があり、そこで、平成 29 年度までに全小中学校に電子黒板を配置したいという案が出されました。できれば、もっと早く電子黒板を全部の学校に配置できれば学校間格差も生じなくていいなという希望をお伝えしたいと思います。それに伴い、学校訪問で授業を見て感じたことですが、教員の ICT 活用の頻度やスキルにおける格差を解消し、先生方の準備の負担軽減等を図るために、できれば ICT 専門の支援員がいたら本当に助かると思います。

市長もお忙しいとは思いますが、モデル校の授業公開もありますので、一度見ていただけたら、電子黒板の良さが分かると思います。よろしくお願いいたします。

( 篠原四国中央市長 )

見に行かないと分からないですね。

( 野村教育長 )

そうですね。議員さんは、だいが参観に来るようになりました。

( 篠原教育委員 )

支援員がいたら、有意義に電子黒板を使うこともできると思うので、よろしくお願  
いいたします。

( 篠原四国中央市長 )

一度みんなで行きましょう。一人で行っても分かりませんし、議論にならないので。

( 篠原教育委員 )

皆さんよろしくお願いたします。その時は、私たちも一緒に行きます。

( 篠原四国中央市長 )

効果はあるのでしょうか。

( 守谷教育委員長 )

それはびっくりするくらい、分かりやすい授業です。

( 篠原四国中央市長 )

先生は、電子黒板の使用方法を理解しているのですか。

( 守谷教育委員長 )

先生にも I C T 機器に長けた人とそうでない人との差があるので、支援員をつけてく  
れたら、効率的に機器が活かされると思います。電子黒板の台数も足りないですけどね。

( 篠原四国中央市長 )

先生から鍛え直さないといけないですね。

( 守谷教育委員長 )

それも平行してやります。国が計画を作って、交付金をだいがつけてますよね。国も  
全国一律に補助金をつけても使いこなさない自治体も出てくるので、自主性に任せてい

るのですが、ちょっと力を入れてもらえたらと思います。西条市では、全小学校の教室に入っていますし、その辺も十分考慮いただきたいです。

ただ、入れても十分に活用できないということがないように、ICT支援員もなんとかしていただいたら、子どもの学力も一段と上がるのではないかなと思いますね。

(鈴木教育委員)

すみません、議長。

(篠原四国中央市長)

鈴木教育委員、どうぞ。

(鈴木教育委員)

ICT支援員も学校司書もそうだとお伺いしているんですけど、県では一定規模の学校にしか配置されていないということで、多くの学校で、司書教諭免許を持った先生がたくさん事務を抱えながら図書の仕事もされているのが現状です。支援員も含め、現況では、学校の先生はすごくたくさん仕事を抱えていると思うんですけど、その中でまた新しいシステムが入ったらそれを覚えないといけないというすごく過酷な中でがんばっていると伺いするので、そのあたりを考慮した配置というか、できればそういうソフト面も考えていただきたいなと思います。

(篠原四国中央市長)

篠原さんも一緒に行きましょう。やっぱり、理解できる人が行かないといけません。

学力向上への手段もいっぱい出てきていますからね、それをどのように使いこなすかによって、1年でも差はできますよね。

(野村教育長)

これまでハード面で、多く予算を使って迷惑をかけていますけど、今回、ソフト面で予算化していただけると本当にありがたいと思います。それが、どういう効果をあげているかというものをデータ化していくことも必要だと考えますが、実際に学校でどのように活用されているのかを見て、これは今までと違うなというのを実感してもらうために、財政担当者にも、ぜひモデル校へ行ってもらいたいですね。

(「はい、わかりました。」と呼ぶ者あり)

(守谷教育委員長)

予算をつけたら、どういう効果があるかというのは、見てもらったら一番よく分かる



し、現場の状況を知るということは大事なことだと考えます。

( 篠原四国中央市長 )

教室に空調するよりか、そっちのほうがいいかな。選択肢の問題ですからね。

( 利藤企画財務部長 )

議長、よろしいですか。

( 篠原四国中央市長 )

利藤企画財務部長どうぞ。

( 利藤企画財務部長 )

支援員というのは、例えばどういうふうな資格を持たれている方が。雇用するのであれば、そういう方というのは、市内にいらっしゃるのでしょうか。

( 守谷教育委員長 )

おられると思いますね。まあ、ICTとかその電子黒板の使い方とかですね。原田課長が一番分かっているのではないのでしょうか。

( 原田学校教育課長 )

現在、ICT支援の非常勤講師が配置されているのは、1校で、これは県費の職員です。学校規模で、一定人数がいるところでないと配置していただけません。

この方は教員免許を持っていますが、市の職員で配置していただくのであれば、教員免許は持っていなくても、ICTに明るい方だったらよいと考えます。機器の状態をうまく保つとか、前段階で準備をしておいてもらうとかいうことでしたら、特に教員免許がなくてもいけるかと思えます。

先ほど言われた学校司書につきましても、今配置されているのは、同じく県費の司書教諭支援の非常勤講師が1名で、これも一定の学校規模で配置されるものです。こちらは、司書の免許を持たれている方の方がいいと思うので、司書免許を持たれている方で、できれば市の職員として配置していただけるとありがたいと思えます。司書免許を持っていなくても、例えば、本が大量に購入されたときに入力であるとか、種類別に分けていくとか、ラベルを確認していくとかいう部分では、司書免許を持っていなくても大丈夫かと思えます。その司書免許があるかないかで、賃金の差が若干生じるようなことも出てくるのかと思えますけれども。

それぞれの学校には司書教諭の免許を持った教職員が必ず配置するような人事にあります。ただし、その司書教諭免許を持っている人は、学級担任であったり、必ず他

の分掌を持っていたりして、司書専任ではない状態です。

( 篠原四国中央市長 )

司書が専門にいる学校はあるのでしょうか。

( 原田学校教育課長 )

司書だけが置かれているところはないです。

( 篠原四国中央市長 )

そうですね。

( 原田学校教育課長 )

そういう状態でありますので、市職員であれば、ある程度この縛りは緩くしてもいいのかなと思っております。

( 篠原四国中央市長 )

司書の免許持っていたら、何か利点はありますか。

( 原田学校教育課長 )

免許を取っていると、どういった部類の本かというのが、ラベル番号とか見たら大体予想がつきます。子どもが探している本を簡単に見つかったり、こういうのはどうかと薦めてもらったりすることができると思います。

( 篠原四国中央市長 )

その程度でしょうか。

( 守谷教育委員長 )

読書指導するのは、専門家がその子に合った本を薦めたり、いろいろするから、これも大事なのです。

( 篠原四国中央市長 )

コミックに、本屋に行っている社員の漫画があります。その中の店員の一人は、司書の資格は持っていませんが、本屋に来られる人にいるんなことを聞かれても、てきぱき、これはここにありますが、来月号はこれもこのようなものが出ます、などと言って、的確にお客さんに対してアドバイスができるんですね。子どもが小学生なら小学生、年齢に応じて図書を薦められるようにしてほしいですが、いくら資格持っていたとしても情熱がな

い人が就いては、仕方がないですよ。

(原田学校教育課長)

情熱のある司書免許を持った方が一番ありがたいです。

(篠原四国中央市長)

子どもとやっぱり絡まないといけませんので、基本的には。

(野村教育長)

議長。

(篠原四国中央市長)

野村教育長どうぞ。

(野村教育長)

基本的にはうちの教育委員会には独自予算というのがないんです。私は2年前に、松山市の教育長から、松山市は20億の基金を持っていてそれは減らないと聞きました。なぜ減らないのかというと、使った分だけ一般財源から補充してくれるらしいのです。どうしてそんなことができるのかというと、初めにお願いをしてそういう仕組みの基金を作ったらしいです。今はなくなっているかもしれませんが、ああいう基金を作って、それが減らないように一般財源から支援してくれるようなシステムがあれば、教育委員会で必要なところに対応することもできるんですけど、そんな基金を作るにはどのようにしたらできるのでしょうか。

(篠原四国中央市長)

そんな難しいことはないと思います。

(野村教育長)

そうなんですか。

(篠原四国中央市長)

あちこちの予算を寄せてくるなどの手法が考えられます。今日、説明したのは各課にまたがって予算がついているので、それをひとつに集めてきたら可能ではないかと思えますよ。でも、その前に仕事量が多すぎます。私は以前より言っていますが、教育委員会が守備範囲にしている業務が多すぎると思えます。

(野村教育長)

将来的には、ほんと基金があって、緊急なとき、あるいは今言っていたものもそういう基金の中から崩していったら、スムーズにできるのかなあと。今いろんな面で、支援教育で支援員をたくさんお願いしているのですが、それ以外にも結局、専門的な分野の支援員というようなものが出てくる状況になってきたら、そういうものが必要というのを痛切に感じますね。

(篠原四国中央市長)

学校教育の現場に関わる予算、そして生涯学習に関わる予算、文化振興に関わる予算、最低3つくらいにカテゴリーを分けるのがよいのではないかと思います。

合田文化振興課長のところは、一課だけでもかなりの仕事量がありますよね。文化振興課の書道パフォーマンス甲子園についても、腰をすえて議論する時間がないんですよ。終わって、すぐに競書大会など次の準備にかからないといけませんし、スタッフも不足していますから大変なのです。

(野村教育長)

抜本的にもうちょっと大きい組織で考えていかないといけないように思いますね。

(篠原四国中央市長)

時期がきていると思いますね。

(野村教育長)

発展させていくのであれば、市長が言われるように、具体的に進めていかないと限界の時期になっていますね。

(篠原四国中央市長)

公務員として、あの大きなイベントを自分達の仕事だと思ってやっていくのは、非常に厳しいんですよ。

市長部局でやるかどうかなどの議論もありましたが、教育委員会とか市長部局とか、なんだか複雑になりました。予算などは、基本的にはそんなに分けられるものではないと思うんですよ。

(近藤教育委員)

はい、議長。

(篠原四国中央市長)

近藤教育委員どうぞ。

(近藤教育委員)

あったかな四国中央市で、と書いてくれているけど、あったかなまちをつくると言ったら、どうしても文化であるとか教育、それを充実していかないと、なかなかできないと思うんです。この国の形は「人間の心の形」である、その形をつくるのが教育であると書いていますけど、四国中央市で、せっかく宇摩の子の誓いというものを作ったので、それはやっぱり市民全員がそういう心の形をもって、四国中央市を形づくっていくという覚悟を持って浸透させていくということをお願いできたらと思います。

(野村教育長)

いろんな面で予算化していただき、これからいかに具体化していくかが大切なので。

(近藤教育委員)

以前、視察に行った際に、他県では30人学級をしていました。県にお願いして実施したような話を聞きましたが、それは可能なのでしょうか？しかも、今から国が教員を3万くらい削減するというのが出ているようですが。

(篠原四国中央市長)

クラス編成をするのに、1クラス何十人って決まっていますよね。20人切ったらできない、今もそうです。27人ならできる訳ですね。それで1クラス30人学級、要はそういうことですよ。かつては20人学級って言っていました。今は皆、否応なしになっています。15、16年前には愛媛県の小学校の1クラスの平均が27人くらいだった気がします。

(近藤教育委員)

制度として35人なら35人で、その市町村がほんとうに覚悟を持ってやれば、そういう形はできるということではないのでしょうか。

(篠原四国中央市長)

できると思いますよ。教員の資格を持っている人は、多くいるわけですし。今先生をしている人の数倍はいるのではないかと思います。ですから35人学級とか、30人以下というのも可能ではないのでしょうか。ただし、予算があればの話ですが。また、そうした場合には加配と言って、いわゆる文科省の言っている適正な配置以上の職員配置については、お金を持っていると判断されますので、交付税措置は一切使えません。

(野村教育長)

現状はですね、あれでよくなったかと言ったらよくなってない面もあります。要は、簡単に教員を増員するのも難しいので、TT(ティームティーチング)とか、そういう2人でやっている先生をやりくりしているのが現状です。ですから、本当にやるのであれば、教員を増員してから少人数学級をやるのであればいいですが、現状でやるのは、忙しくなるだけのように思います。

(篠原四国中央市長)

小泉首相時代に、三位一体の改革で、交付税をがんと減らしました。土木事務所の間がよく言っていました、10万円の予算書作るのも、100万円の予算書作るのも労力は一緒だそうです。現場の先生も同じことが言えると思います。守備範囲が5人でやってみても、20人で対象の子ども達がいても、エネルギーは一緒だけあります。特に物理的なエネルギーではなく、創造的なエネルギーは限りがありませんから。今、野村教育長が言われたとおり、現実はそのようなものではないでしょうか。それを文科省が、どれだけやっても一緒だからこれぐらいに・・・と言ってくるんですね。大学も旧国立大学を中心にして、文科系やめてしまえばと言われているくらいですから。旧国立大は、最近ようやく異議を唱えだしました。安全保障関連法ではあれだけ全マスコミあげて盛り上がっていたのに、この件に関しては、メディアはあまりとりあげませんね。でも、国家の目標から言ったらすごく危うい発想ですよ。宇摩の子の誓いからは理系は育たないと思います。

(「そうです。」と呼ぶ者あり)

(篠原四国中央市長)

そんなことは平気で、天下国家の論理みたいに前に出しているようですから……。  
ただ、実社会はそうなっているんです。青田刈りするのは理科系の優秀な人。でも、今は、理科系も文科系も境が分からなくなってきています。電子黒板もそうですよね。実社会はもっとそうなっているのかもしれないね。

(野村教育長)

分かりませんね。僕は、パイロットや機長などの職業は、理工系の人ばかりがなると思っていたんですが、文系から機長になっている人がいるようですね。

(篠原四国中央市長)

他に何か言っておかないといけないことはありませんか。

(守谷教育委員長)

はい、議長。

(篠原四国中央市長)

守谷教育委員長どうぞ。

(守谷教育委員長)

財政難で、文化ホールとか新庁舎とか、いろいろなご苦労もあると思うんですけど、教育に関して、給食センターに予算をつけていただき、ありがとうございます。基本設計ができていますが、ぜひ早期に建設していただくようお願いしたい。それから学校の耐震化ですが、今年度完成ということ聞いておりますけど、お世話になりました。引き続き体育館とかの非構造部材、吊り天井とか電灯とか、安全安心な避難場所にもなるので、これらの整備にもご努力いただけたらと思います。

(篠原四国中央市長)

まだ、体育館などの落下物の整備はできてないのですかね。

(眞鍋教育総務課長)

高さが6メートルを超え又は、水平投影面積が200平米を超える天井については、平成25年に文部科学省から対策を求める通知があり、施設の調査をして設計を発注しているところです。一部耐震化と同時に施工できたところについては、吊り天井を撤去しているところもありますが、対策ができていないおよそ20数カ所については、照明器具やバスケットゴールなど高所に設置されたものが落ちないように対策を実施する予定です。

(篠原四国中央市長)

まだ、かなり実施しないといけない所があるようですね。それも鋭意に努力してまいります。

(篠原四国中央市長)

本日は第3回目の総合教育会議でしたが、余談を含めまして、その中にも真実はあるような気もいたします。

ご多忙の中、大変ありがとうございました。

【午後 14 時 09 分閉会】

署 名

署 名